

## 令和4年度第1回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和4年8月1日（月）13：30～15：00

場 所：岡崎市役所福祉会館2階201号室

出席委員：9名

小原倫子（会長）、久米恵里、石川基司、安藤徹也、花田直樹、  
古田学、猪飼由美子、稲吉章宏、中西恵美

欠席委員：5名

小川美加子、長坂尚希、岡秀之、平野敏雄、稲垣ちえみ

傍 聴 者：なし

1 開会

2 新委員自己紹介

3 議題

(1) 「おかざきっ子 育ちプラン」の進捗状況について

(2) 「おかざきっ子 育ちプラン」中間年の見直しについて

4 その他

(1) 放課後児童健全育成事業の取組み

(2) 子育て支援情報の発信

5 閉会

## 《主な質疑、意見など》

### 議題1 「おかざきっ子 育ちプラン」の進捗状況について

#### 事務局から説明

委員： 病児・病後児保育事業について、実施されている施設は限られているけれども、施設が設置されている地域以外にも連携を取っていくとのことですが、通勤の途中で預けるには方向が真逆で利用を諦めている人がいると聞いています。将来的には複数の施設を設置するのでしょうか。

事務局： 必要な数量はしっかり確保していきたいと考えておりますが、このような施設を新たに設置するには医療機関等、関係機関との協議を重ねる必要があるなど、実現には至っておりません。引続き検討して参りたいと思います。

委員： 放課後児童健全育成事業について、愛宕学区では公設の児童育成センターがないため、この学区の児童さんは民間児童クラブを利用されていると聞いています。こどもの家を利用しているという声も聞きますが、公設のセンターと民間児童クラブでは、育成料の額に差があることもあり、将来的に公設のセンターを設置する考えはありますか。

事務局： この学区では以前から民間児童クラブを利用されている家庭が多いこと、また、公設のセンターの整備について市内全域で考えますと、民間児童クラブのない学区で、多くの待機児童のいる学区が複数あることもあり、現在整備する考えはございません。

委員： 分かりました。民間児童クラブの場所が以前よりも遠くなり、子どもたちが集団下校のようにグループで通っているということも聞いていますので、問題意識を持っておきたいと思います。

委員： 病児・病後児保育事業では、令和2年度から3年度にかけて利用児童の実績が急に増えていますが、ニーズが急増した原因について、何か考えられることはありますか。

事務局： 令和2年度については、コロナ禍の影響で外出を控えた人が多かったため利用が減少しましたが、令和3年度は外出を控える人が減り、また、この事業の周知が進んだことなどの理由で利用されたかたが増えたと思われま

委員： ありがとうございます。コロナが収束すれば令和元年度と同じくらいニーズがあるものと認識しました。

委員： 本学では、医療ケアに関する専門知識が修得でき、医療保育士に関する単位取得へのニーズが増えています。病児・病後児保育事業を行う中で、こういった専門知識を持っている保育者のニーズはありますか。

事務局： 現在、本事業を医療機関に委託して行っておりますが、この事業に関する各要綱等で医療保育士を配置するといった要件はございません。あくまで医療機関で保育所を併設している施設であり、この事業に従事する保育士に現

状でそこまでの資格を求めておりません。

委員： 養育支援訪問事業について、令和元年度から令和3年度にかけて実績がかなり大きくなっていますが、市で対象者の範囲を拡大する等、相談しやすいような施策など行われていたでしょうか。

事務局： 特にそのような対象を拡大する施策などは行っておりませんが、令和2年度はコロナが流行り始めた時期であり、この事業に対してその影響が最も強くあらわれた時期でした。訪問先の家庭から訪問はやめて欲しい、などの声を多く頂戴したこともあり、一時的に件数が減ったと考えております。

委員： 子育て短期支援事業（ショートステイ）について、利用者はこのサービスをどのように知って、利用希望されるのか教えてください。

事務局： こちらの事業については、市ホームページ、市政だより、子育てハンドブックなどに掲載し周知しております。また、すくすくメール（子育て情報配信メール）でもお知らせしています。なお、このすくすくメールは今年7月からLINEに移行しています。また、日頃の家庭児童相談の中で、家庭訪問の際などは直接ご案内することも行っております。

委員： ありがとうございます。周知されている中で、御本人から利用を希望されることが多いのか、ご家族から希望されることが多いのか、どうですか。

事務局： 統計を取っていないため正確にはわかりませんが、感覚的には保護者のかた自ら連絡してくるケースがほとんどかと思えます。

委員： 引続きこの事業について伺います。1つの家庭1回につき1週間以内とありましたが、何日くらい利用されますか。また、利用する際の理由ではっきりしているものは良いですが、育児疲れなどの理由は、何らか申し出があれば認めているのでしょうか。また、対象年齢は何歳までですか。

事務局： 令和3年度の実績については、2日間若しくは3日間の利用をされる方が最も多かったです。中には7日間利用される方もありました。利用される際の理由については、利用者本人が育児疲れであると言われれば、その理由でもって受け付けております。ただし、施設の定員もありますので、物理的に困難な場合はお断りすることもございます。また、御利用いただけるのは児童になりますので、18歳までとなります。

委員： 養育支援事業について、専門職訪問の相談件数が、当初の量の見込みの件数より上回っており、これから更に件数が増えることも考えられます。この影響で職員の負担が増えることを心配しておりますが、どうですか。

事務局： 令和2年度から3年度にかけて職員の増員がありました。それでも人数に限りがありますので、御指摘のとおり相談件数が増えますと、個々の負担は確かに増えていくと思えます。ただし、心配な家庭への定期的な訪問などにより現況を確認することは欠かせませんし、業務を縮小する訳にも参りません。今後コロナ感染により休まなければならない状況が出てしまうことも考慮し、長期的に人員体制の強化を意識した組織体制を考えてまいります。

委員： ありがとうございます。本当に大変な職種、仕事だと思います。児童相談員は現在のコロナ禍にある中で本当に頑張っていると思いますので、ぜひマンパワーの充実を図っていただきたいと思います。

## 議題2 「おかざきっ子 育ちプラン」中間年の見直しについて 事務局から説明

委員： 養育支援訪問事業において、家庭訪問型子育て支援事業を本年度から始められたということですが、具体的に受託団体が決まっているようでしたら、どのような種別の団体か教えてください。また、いわゆる児童虐待の知識や予防的な取組みに係る研修をされているか、合わせてお知らせください。

事務局： 受託団体の種別としましては、一般社団法人に該当しております。研修は、各地域の皆さんが集まって受ける機会があり、そういった内容にも触れることがあるかと思います。

閉会（15：00）